

京中學ビ発〇-〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

人事ご担当者様

学校法人 京都中央学院
YIC 京都ビューティ専門学校
校長 杉山 征人
(公印省略)

インターンシップについてのお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当校〇〇科では、毎年〇年次に授業の一環としてインターンシップを実施しております。下記のインターンシップ概要をご覧いただき、お受け入れについてご検討頂ければ幸いです。

つきましては、別紙に必要事項をご記入頂き〇月〇〇日(〇)までにお手数ですがFAXにてご返答下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

インターンシップ概要

1 日程

〇/〇(〇)～〇/〇(〇)

〇日間の受け入れをお願い致します。

2、保険について

- 財団法人専修学校教育振興会の「インターンシップ活動賠責任保険」に加入しております。(リーフレットを同封させて頂きます)

出社時間、服装などをお手数ですが同封の別紙をFAXにてご返信いただければ幸いです。

以上

インターンシップに関するご質問等がございましたら、下記までご連絡下さい。

〇〇科 〇〇〇〇

〇〇〇〇

E-mail: 〇〇〇〇@yic-kyoto.ac.jp

TEL : 075-371-4100

FAX : 075-343-3821

Y I C京都ビューティ専門学校 FAXシート

この度は、インターンシップの依頼を快くお引き受けいただきありがとうございました。
内容につきまして確認させていただきたいと思いますので、以下に必要事項をご記入の上、
本校までご送付賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

インターンシップ受け入れ	可	不可
インターンシップ先企業名		
インターンシップ先所在地	〒 -	
ご氏名 (ご担当者様)		
TEL		FAX

期間	平成27年 月 日() ~ 月 日() 日間
研修時間帯	出勤時間 : 退社時間 :
その他の指示事項	

※なお、他の指示事項のところは、服装・心構え等がありましたらご記入ください。

不明な点がございましたら、下記までご連絡ください

〒600-8236

京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地

Y I C京都ビューティ専門学校

TEL 075-371-4100 FAX 075-343-3821

○○科 ○○○○

インターンシップに関する覚書

Y I C 京都ビューティ専門学校（以下、「甲」という）と（以下、「乙」という）は、乙を受入れ先とし、甲に在籍する学生を対象としたインターンシップの実施について、下記のとおり覚書を締結する。

1. 乙は甲の授業の一環として、甲に在籍する学生をインターンシップ生（以下「学生」という）としてこれを受け入れ、学生に対し必要な指導・助言を行なうものとする。
2. インターンシップの内容は別に定める。
3. 甲は学生に対し、本覚書に定める事項を周知させるとともに、インターンシップを円滑に実施するために必要な事前指導および事後指導を行う。
4. 甲と乙は、インターンシップの実施に当たって連携協力するため、それぞれ責任者および指導担当者を定め、所要の体制を整備する。
5. 学生に対し、インターンシップ実施期間中の報酬、および通勤費、食費等の手当は支給しない。乙は、学生が毎日課題として提出するインターンシップ記録の内容を確認し、所見記入及び捺印をするとともに、学生に対し、適切な指導・助言を与えるなければならない。
6. インターンシップ実施期間中、甲の学生が知り得た乙および乙の顧客取引先の秘密および個人情報は、現在および将来にわたり、公私を問わず第三者に洩らしてはならない。また甲は、機密情報及び個人情報の利用管理について事前に指導を行い、これを学生に遵守するよう指導監督する。
7. 実施期間中、学生は乙の指導担当者の指揮及び監督に従う。インターンシップ場所・時間・業務内容等、乙の就業規則を遵守し、乙の信用を傷つけるなど業務に支障をきたすような行為を行ってはならない。
8. 学生は、インターンシップの実施に先立って、乙に対し別途 誓約書を、甲を通じて提出する。
9. 学生がインターンシップ期間中に本人の責に帰すべき事由により乙および第三者に損害を与えた場合には、甲が誠意を以ってこれを処理する。インターンシップ研修期間中に発生した学生の怪我や事故、通勤による学生の災害については、乙の故意・過失に基づくものでない限り、乙は免責されるものとし、甲が加入する学生生徒災害傷害保険により補償する。
10. 甲乙は次の各号のいずれかに該当した場合は、事由を明示して、甲乙協議の上インターンシッ

プ実施を打ち切ることができる。

- (1) 誓約書に違反する行為等が生じた場合
- (2) 正当な事由なく実習を欠務した場合
- (3) 学生のインターンシップ態度が著しく悪いと認められ、又は完全にインターンシップの意思を欠いていると甲乙がともに判断した場合
- (4) インターンシップ中の学生に対する指導・助言が認められず、趣旨に沿った学習成果が得られないと甲が判断した場合
- (5) その他インターンシップ打ち切りが妥当と認められる正当な事由が発生した場合

11. 本覚書に定めのない事項、又は本覚書に疑義が生じた場合はその都度甲乙協議して解決にあたる。

以上、この覚書締結の証として本書を2通作成し、甲、乙各々その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 〒600-8236 京都府京都市下京区 油小路通塩小路下る
西油小路町27
学校法人 京都中央学院
Y I C 京都ビューティ専門学校
校長 杉山 征人

乙

別紙：インターンシップ に関する覚書

受入れ企業・機関名									
内 容									
学 生 数	名								
氏名および所属	氏名： 所属：								
期 間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()								
場 所 (職場名)									
時 間 等	: ~ : , 時間／日 (内休憩時間 分) 定時外： 有 ・ 無 , 休日の： 有 ・ 無								
条件	<table border="1"> <tr> <td>通勤方法の指定</td> <td>有 (), 無 , その他 ()</td> </tr> <tr> <td>作業着(制服)等</td> <td>有 (), 無 , その他 ()</td> </tr> <tr> <td>保 険</td> <td>「学生生徒災害傷害保険」及び「インターンシップ活動賠償責任保険」に加入済み</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> </tr> </table>	通勤方法の指定	有 (), 無 , その他 ()	作業着(制服)等	有 (), 無 , その他 ()	保 険	「学生生徒災害傷害保険」及び「インターンシップ活動賠償責任保険」に加入済み	そ の 他	
通勤方法の指定	有 (), 無 , その他 ()								
作業着(制服)等	有 (), 無 , その他 ()								
保 険	「学生生徒災害傷害保険」及び「インターンシップ活動賠償責任保険」に加入済み								
そ の 他									

平成〇〇年〇〇月〇〇日

学校法人 京都中央学院
Y I C 京都ビューティ専門学校
校長 杉山 征人 殿

実習場所名 :

責任者名 : ㊞

インターンシップ受入・修了証明書

下記のとおりインターンシップを受け入れ、修了したことを証明いたします。

記

期 間		平成〇〇年 〇〇月〇〇日～〇〇月〇〇日 〇〇間
条 件 等	給 与	無 紹 紹
	通 勤 費	無 支 紹
	研修時間帯	出勤時間：〇〇時 退社時間：〇〇時
	記録等	別紙「インターンシップ記録」にて、指導担当者の評価をして いただきますようよろしくお願ひいたします。

学 生	学 年	学籍番号	氏 名	備 考

実 習 場 所	住 所	
	担当者名	
	電話/FAX	
	E-mail	

Y I C京都ビューティ専門学校 美容科

インターンシップ 記 錄

実施計画・評価方法

期 間	平成 年 月 日()から平成 年 月 日まで 日間		
インターンシップ先		インターンシップ生	
企 業 名		学 年	○学年
住 所		学籍番号	○○○○
管理美容師名		住 所	
指導美容師名		氏 名	○○○○

インターナンシップ記録

平成 年 月 日 () 入店 時 分 退店 時 分

実施・実習内容	チェック			評価				備考	指導美容師認印
	見学	助手		優	良	可	不可		
身だしなみ（服装・爪など）				優	良	可	不可		
店内外の清掃・整理・整頓				優	良	可	不可		
礼儀・あいさつ				優	良	可	不可		
接客マナー				優	良	可	不可		

※実施・実習内容の空欄は上記以外の実習をしたとき記入願います ※見学：各技術の見学 助手：ヘルプに入った 技術：技術の施術

指導美容師の評価	実務実習生の反省・感想など
----------	---------------

インターンシップ記録

学生氏名 :

① 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評価			
	優	良	可	不可
身だしなみ（服装・爪など）	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

② 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評価			
	優	良	可	不可
身だしなみ（服装・爪など）	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

③ 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評価			
	優	良	可	不可
身だしなみ（服装・爪など）	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

④ 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑤ 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑥ 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑦ 平成 年 月 日 () ⑧ 出社 時 分 ⑨ 退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑩ 平成 年 月 日 () ⑪ 出社 時 分 ⑫ 退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑬ 平成 年 月 日 () ⑭ 出社 時 分 ⑮ 退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑩ 平成 年 月 日 () ①出社 時 分 ②退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑪ 平成 年 月 日 () ①出社 時 分 ②退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑫ 平成 年 月 日 () ①出社 時 分 ②退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑬ 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

⑭ 平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評 価			
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可
接客マナー	優	良	可	不可
指示に対する理解力	優	良	可	不可
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可
行動の俊敏性	優	良	可	不可
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可
コミュニケーション力	優	良	可	不可

指導ご担当者様の評価

ご指導頂きまして、誠にありがとうございました
お世話になりました

Y I C 京都ビューティ専門学校 ブライダル科

平成 年 月 日 () ◎出社 時 分 ◎退社 時 分

実施・実習	評 価				備 考
身だしなみ (服装・爪など)	優	良	可	不可	
言葉使い・礼儀・あいさつ	優	良	可	不可	
接客マナー	優	良	可	不可	
指示に対する理解力	優	良	可	不可	
行動の意欲・正確性	優	良	可	不可	
行動の俊敏性	優	良	可	不可	
店内外の清掃・整理・整頓	優	良	可	不可	
コミュニケーション力	優	良	可	不可	

指導ご担当者様の評価

《インターンシップレポート》 ブライダル科

◎本日の目標 月 日 担当者 印

氏名

◎本日の目標 月 日 担当者 印

◎インターンシップの内容と習得したこと

◎インターンシップの内容と習得したこと

◎本日の感想・明日に向けて

◎本日の感想・明日に向けて

京中学ビ発〇〇-〇〇〇〇
平成〇〇年〇月〇日

美容科〇年生

保護者各位

学校法人京都中央学院
YIC 京都ビューティ専門学校
校長 杉山征人

インターンシップについて

拝啓 〇〇の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育にご理解とご協力を頂き、誠に有難うございます。

さて、この度〇〇科〇年生を対象とするインターンシップを下記の通り実施することになりました。インターンシップとは、学生が在学中に企業などで一定期間就業体験を行う教育制度です。就業体験を通して社会や企業の実情を知ることにより、専門知識・技術の習得に加え、職業人としての望ましい資質を高めていくことができます。

つきましては、インターンシップの趣旨をご理解の上、ご協力のほど宜しくお願ひ致します。

敬具

記

1 実施時期 平成〇〇年〇月〇〇日 (〇) ~〇月〇〇日 (〇) (〇日間)

2 対象学年 〇〇科 〇年

3 実施場所及びインターンシップ先 大阪・奈良・京都・滋賀の各事業所

4 保険 財団法人専修学校教育振興会「インターンシップ活動賠償責任保険」

5 その他 お問い合わせは

YIC 京都ビューティ専門学校

電話 075-371-4100

担任 〇〇〇〇

以上

インターンシップ履修承諾書

平成 年 月 日

YIC 京都ビューティ専門学校学校長様

学科名

学籍番号

氏名

印

保護者氏名

印

企業へのインターンシップの履修に当たり、下記の留意事項について承諾します。

記

- 1 インターンシップ期間は、実習企業の担当者に従うこと。
- 2 インターンシップ間中は「インターンシップ記録」を記載し、終了後に担当教員に提出し検印を受けるとともに終了後は校長に提出すること。
- 3 インターンシップ先企業の担当者の指示及び指導に従わない等インターンシップに係る実習を受けることが不適当と認められた時はインターンシップへの参加を中止させることがある。
- 4 インターンシップ期間中に傷害を受けたときの補償及び実習先の施設設備に損害を与えたときの賠償に対応するため、損害・傷害保険に加入すること。（加入済み）
- 5 故意または重大な過失等により、実習先の施設設備に損害を与えた場合（上記保険で対応できない場合（上記保険で対応できない場合）にはその損害を賠償すること。
- 6 インターンシップ先企業から賃金・手当など報酬を受けないこと。
- 7 インターンシップ修了は本校単位○単位と認める。
- 8 インターンシップ期間中に知り得た実習企業先への内部事情については、その期間はもとよりインターンシップ終了後においても守秘しなければならない。
- 9 その他、本校及びインターンシップ先企業の指示事項を順守すること。

以上

様

誓約書

私は、インターンシップ生として、貴社の規則・指示
ならびに実習中に知り得た社内の秘密事項の守秘義
務を守り実習に励む事を誓います。

YIC 京都ビューティ専門学校

○○科 ○ 年 学籍番号

学生名 印